

経営発達支援計画の概要

実施者名	あまみ商工会 (法人番号 3340005004901) 奄美市 (地方公共団体コード 462225) 大和村 (地方公共団体コード 465232)
実施期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日
目標	あまみ商工会では、①奄美大島の魅力と支援事業の情報発信(継続)、②観光関連産業活性化のための特産品の開発・販路拡大(継続)③経営力再構築伴走支援の実施(新規)④創業支援強化・事業承継強化対策による商工業の活性化(継続・拡大)⑤経営発達支援計画の目標を達成するための支援体制の強化(改善・継続)に取り組むことで、観光関連業の活性化と管内小規模事業者の「稼げる仕事化」を図る。実施においては、奄美市及び大和村及び鹿児島県商工会連合会等関係機関と連携しながら本計画を推進する。
事業内容	1. 経営発達支援事業の内容 3. 地域の経済動向調査に関すること 各種景気動向調査の収集及び分析、巡回訪問・窓口相談による経済動向調査、RESAS(リーサス)]を活用して事業計画に必要な基礎データを提供する。 4. 需要動向調査に関すること 個社に対する需要動向調査支援を実施する。Google フォームを活用して物産展等において消費者アンケートを収集する。Web アンケート方式にすることで収集と分析を迅速に行うことができ、該当データを小規模事業者へ提供する。商談会においては、バイヤーに対してアンケートを行い、フィードバックする。 5. 経営状況の分析に関すること 「記帳システム MA1」や確定申告支援時の財務データや金融支援時に得たデータ等により得た情報を「新経営支援システム」を活用して経営分析を実施する。またセミナー等を通じて経営分析と事業承継診断シートを活用した経営分析を実施する。分析は財務分析、非財務分析の両方を実施する。 6. 事業計画策定支援に関すること 経営状況の分析結果を基に、小規模事業者の資質向上と腹落ちする取組みができるような事業計画策定セミナーを実施する。また、地域経済を支える重要な担い手である若手の経営者・後継者などを対象とした事業計画策定セミナーや事業承継セミナーを実施する。創業予定者がしっかりとした経営感覚を持つために、関係機関と市と協力体制を強化して「あまみ創業塾」を開催する。 7. 事業計画策定後の実施支援に関すること 目標、指導内容、頻度などの実施体制を明確化してフォローアップの為に計画的な巡回指導を実施する。事業計画の進捗状況等の確認を行うとともに、各分野の専門家と協力し必要な指導及び助言を実施する。また、支援職員ミーティングを実施することにより、小規模事業者への支援力を向上させ、効果的なフォローアップに繋げる。 8. 新たな需要の開拓に寄与する事業 商談会や展示会の情報提供及び積極的に参加を促す。商品開発、PRと販路開拓のための、事前の支援、実施支援、事後フォローに取り組む。また、生産性向上のためのDX支援も併せて実施する。
連絡先	あまみ商工会 笠利本所 〒894-0511 鹿児島県奄美市笠利町里 425-1 TEL : 0997-63-0058 FAX : 0997-63-0325 E-mail: amami-s@kashoren.or.jp 奄美市 商工観光情報部 商工政策課 〒894-8555 鹿児島県奄美市名瀬幸町 25-8 TEL : 0997-52-1111 FAX : 0997-52-1359 E-mail: cai@city.amami.lg.jp 大和村 産業振興課 〒894-3192 鹿児島県大島郡大和村大和浜 100 TEL : 0997-57-2117 FAX : 0997-57-2161 E-mail: sangyo@vill.yamato.lg.jp

(別表 1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 経営発達支援事業の目標

(1) あまみ商工会管内の現状と課題

①奄美市（奄美市住用町、奄美市笠利町）

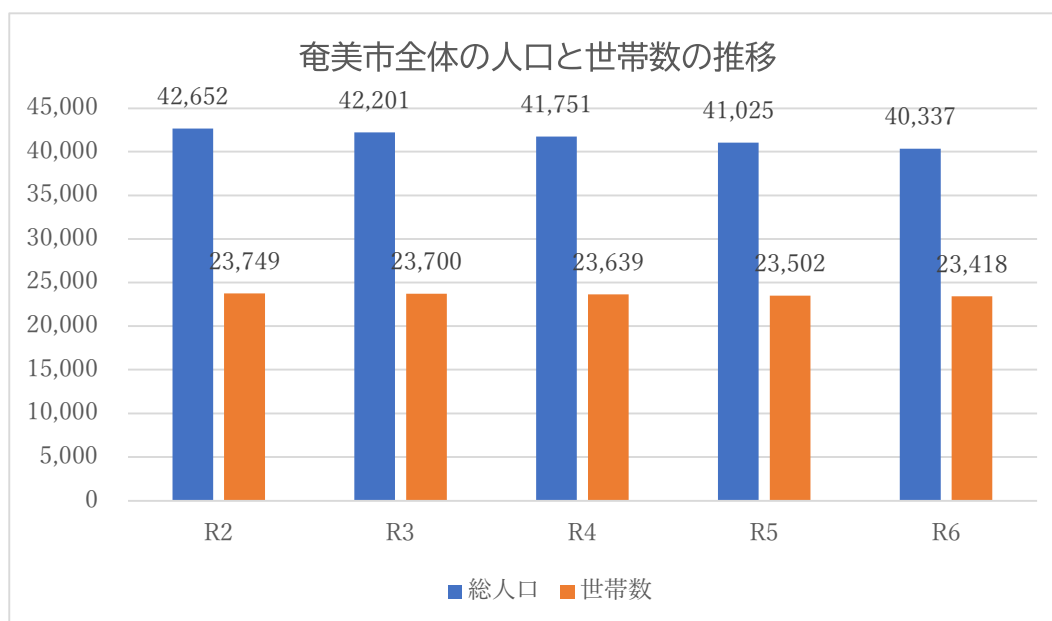
ア 概 要

奄美市は、鹿児島県本土と沖縄本島の間位置し、8つの有人島からなる奄美群島の拠点都市です。亜熱帯性の気候に属し、美しいさんご礁が広がる海、世界的にも貴重な動植物が棲息する緑深い森など、豊かな自然に囲まれている。また、伝統工芸品の本場奄美大島紬や奄美群島のみ製造が許されている黒糖焼酎、各集落で受け継がれているシマ唄や八月踊りなど、歴史とともに奄美独自の文化を育み、令和3年7月に世界自然遺産に登録された。

奄美市は、平成18年に旧名瀬市、旧住用村、旧笠利町の合併で誕生した人口約40,000人で、奄美大島では1番大きな市となる。奄美大島の海運の要所である名瀬港と空の玄関口である奄美空港を有しており、商業や観光に重要な拠点であり、中心街の旧名瀬市内は飲食店、大型ディスカウント店やホテルなどが立ち並ぶエリアである。

イ 人口の動き（人口等直近に差し替え）

奄美市の人口は、市町村合併当初の48,897人から年々減少し、令和6年9月末現在で40,337人（84.4%）あまみ商工会管内の「奄美市笠利町」及び「奄美市住用町」の人口は6,326人（15.6%）となっており、人口の大半は奄美市名瀬に集中している。利便性の高さから奄美市名瀬地域への一極集中は変わらず、あまみ商工会管内の人口・世帯数の減少が続いている。



【資料：奄美市オープンデータ 地域・年齢別人口（支所ごと）】

ウ 商工業の状況

笠利地区、住用地区の商工業者については、商工業者数389名、小規模事業者数372名となっている。（令和6年9月30日現在）事業所の多くは管轄外である旧名瀬地区に集中しているおり、利便性の高さから大型店やECサイトへ購買が流出している。あまみ商工会管内の笠利地区及び住用地区の商業は、観光中心の土産物品店は比較的集客があるものの、地域の小規模な商店は地域顧客の高齢化・人口減少による需要の減少も相まって売上減少が続き後継者不在の状況である。製造業では「大島紬」生産者高齢化と需要の減少・後継者不足から、廃業が進んで

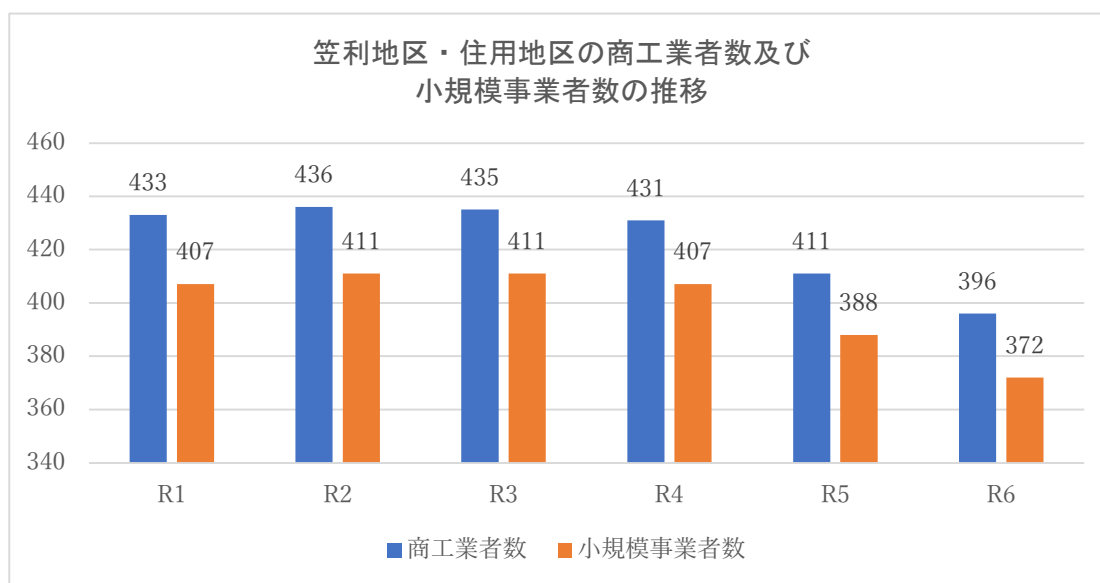
おり世界３大絹織物である「大島紬」技術が途絶する危機的状況、また水産加工品・農産加工品においても生産性が低く販路拡大に対応できていない状況にある。

全体的に商工業者、小規模事業者は減少傾向にあるものの、創業等により維持できている業種（宿泊業：民泊）等がある。

【業種別小規模事業者数】 笠利地区・住用地区

	建設	製造	卸売	小売	飲食	宿泊	サービス	その他	合計
令和２年	60	60	4	88	46	27	62	64	411
令和６年	56	45	5	71	39	32	62	62	372
増減	▲４	▲１５	１	▲１７	▲７	５	０	▲２	▲３９

（資料：あまみ商工会）



（資料：あまみ商工会）

エ 観光業の状況

2021年に世界自然遺産登録を受けたが、新型コロナウイルス感染症の影響で海外旅行が国内旅行にシフトした。入込客は伸びこそはしなかったが、ほぼ横ばいで推移している。また、LCCが秋以降廃止になることであったが、行政・各種団体の陳情等で継続することとなり冬季の入込客の受け入れも目途が立ったところである。

前段で記載した宿泊施設増加にも、行政とも連携し創業するための支援（創業スクール等）を実施し継続支援している。

オ 奄美市総合計画

奄美市総合計画「未来の奄美市づくり計画」は令和６年度から令和２０年度までの１５年の計画期間としている。商工観光業分野においては、成長の源泉となる元気な経済活動を目指すとしており、「働き手確保」に向けた移住・職の確保・住居の確保の総合対策の推進、「ありのままのしまの魅力」を引き出す観光関連産業の深化、「稼げる農林水産業」実現に向けた取組の推進、「買えるものは島で買おう！」地域内経済循環の促進等を掲げている。

②大和村の概要

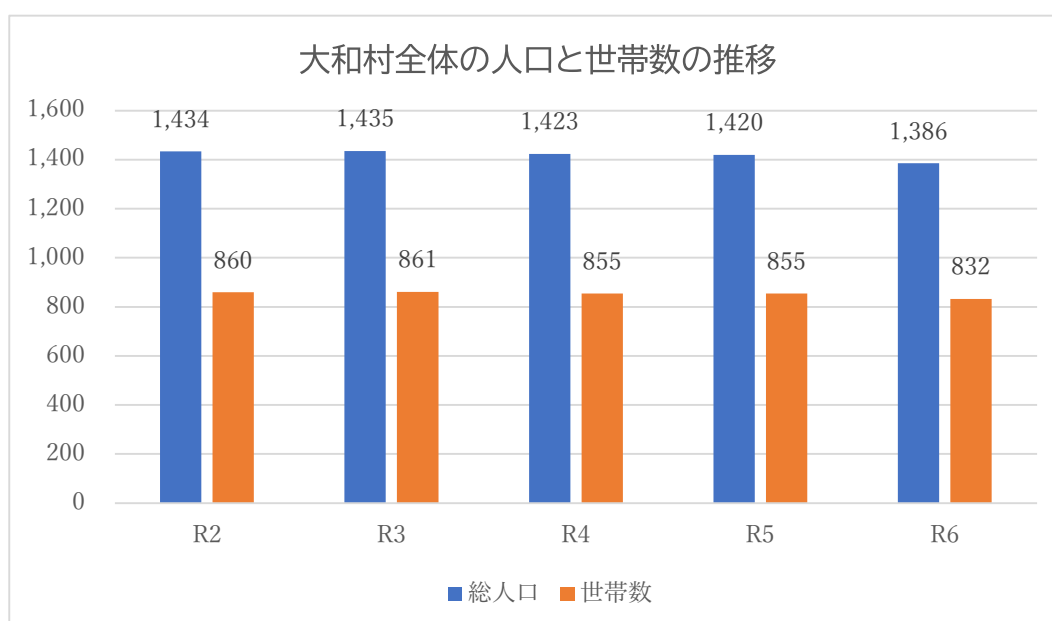
ア概要

大和村は奄美市の南側に隣接し、奄美大島の中で一番小さな村です。11ある集落はすべて海に面しており、背後には奄美群島最高峰の湯湾岳とそれに連なる山々がそびえています。豊かな自然に囲まれた伝統文化が色濃く残る村である。人口およそ1,500人の小さな村で、基幹産業は農業であり、主にタンカンやスモモなどの果樹栽培が盛んである。

大和朝廷時代から船着き場として栄えていたといわれ、現在と同じ11集落で明治41年に大和村と名を改めて以来再編成することなく存続する県内最古の村となる。

イ人口の動き

大和村の人口は、令和元年7月には1,485人あったものが令和6年9月末現在で1,386人であり、99人減少している。さらに高齢化率も年々上昇しており、大和村が推計する2060年の将来人口は1,100人とも言われており、「大和村 まち・ひと・しごと創生総合戦略」による取組みにより人口減少への対策が急務である。



(資料：大和村役場)

ウ. 商工業の状況

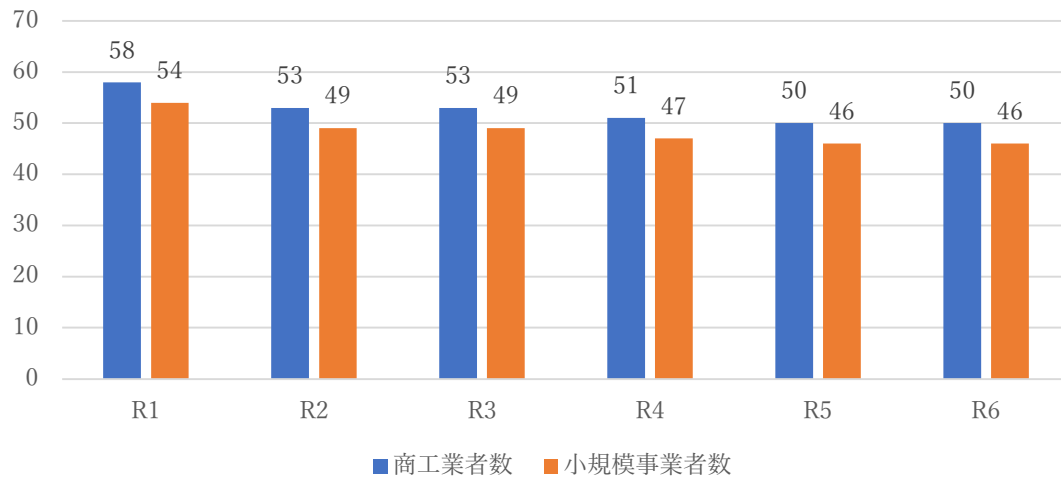
村内には大型店が無く、村内の商店は隣接する奄美市への消費流出により、売上の減少及び高齢化等により、縮小または廃業を検討している事業所が多く、非常に厳しい状況である。観光客を中心に地区内の入込客は年々増加しているが、村内消費に繋がっていないのが現状である。そのような中、大和村は「元気度アップポイント事業」を推進し、高齢者の健康づくりやボランティア活動を推進し、これに応じて村内で消費できるポイントを発行し、村内消費の拡大策に取り組んでいる。また、企業誘致や宿泊施設解消のための創業支援など計画している。

【業種別小規模事業者数】 大和地区

	建設	製造	卸売	小売	飲食	宿泊	サービス	その他	合計
令和2年	9	3	1	18	4	3	5	6	49
令和6年	8	3	1	16	4	3	3	8	46
増減	▲1	0	0	▲2	0	0	▲2	2	▲3

(資料：あまみ商工会)

大和地区の商工業者数及び小規模事業者数の推移



(資料：あまみ商工会)

エ．観光業の状況

美しい海と深い山があり、ダイナミックな風景が広がる自然豊かな土地柄であり、コンビニも無く、のんびりとした雰囲気を楽しむような観光メニューが主である。

このような中で2023年に「奄美温泉 大和 ハナハナビーチリゾートが開園し稼働した。

宿泊以外にも楽しめる施設であり今後大和村観光の目玉であり地域外の集客と地元雇用にも繋がっている。派生業種についても売上増加等が期待できる。

オ．大和村第六次総合振興計画

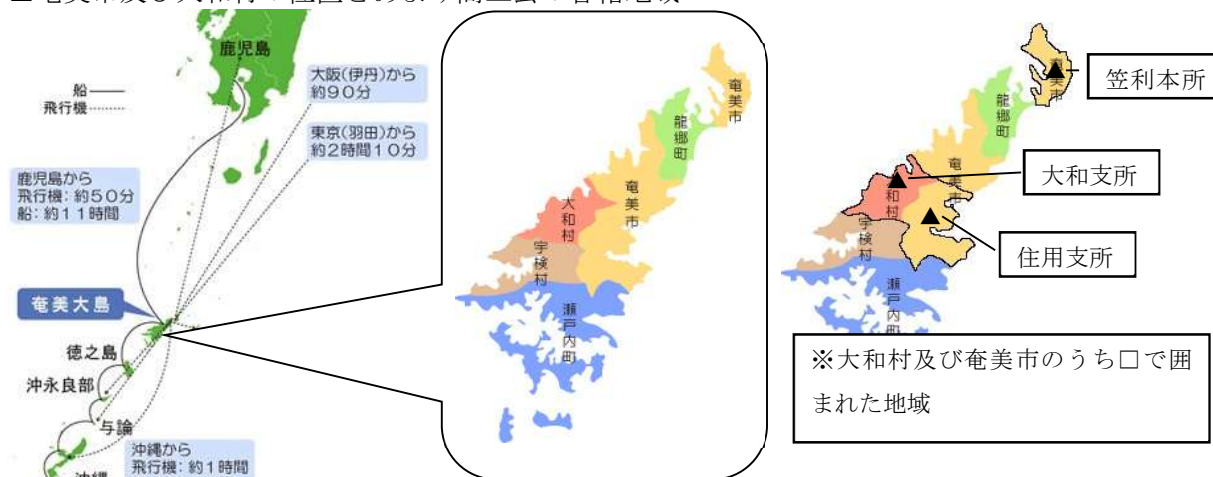
大和村では、2023年を始期として10カ年（2023～2032）計画で「大和村第六次総合振興計画」を策定し取り組んでいる。本計画の策定にあたり、事前に行政と協議を行い、次期の計画について現在検討中であるが、大きく変更する点はないとのこと

第4章 重点プロジェクトの大和村まち・ひと・しごと創生創業戦略によると、人口規模は小さくとも、一人ひとりの村民が活力にあふれ存在感のある村づくりを目指し、地域特産品である農産物の販路拡大を目指しており、これに伴う新商品開発や物産展・展示会などに取り組んでいく。また、増える観光需要に対応すべく、民泊の推進や企業誘致、創業支援などに取り組むこととしている。

③あまみ商工会の概要

あまみ商工会は旧笠利町商工会、旧住用村商工会、旧大和村商工会が平成20年に合併し、設立されている。また、奄美市と大和村の2つの行政地域を管轄する鹿児島県内で唯一の商工会である。奄美市笠利町の事務所を本所とし、住用支所、大和支所の2つの支所を有し、全職員7名のうち大和支所に1名、残りの6名は笠利本所に配置されて、住用支所は随時職員が巡回し事業所の相談に当たっている。また、令和6年9月30日現在で、管内の商工業者数は446名、小規模事業者数は418名であり、会員数286名（加入率64.1%）となっている。

■奄美市及び大和村の位置とあまみ商工会の管轄地域



④管内の小規模事業者の現状と課題

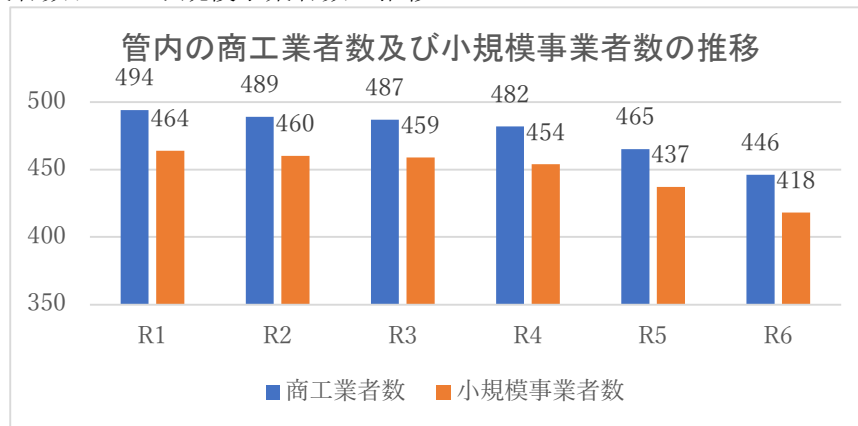
管内の商工業者は、高齢や事業縮小を理由に年々減少傾向にある。しかし2021年の世界自然遺産登録を受けてから観光需要は増加した。当初は新型コロナウイルス感染症の影響もあったが2023年5月収束後には確実に増加に転じ、簡易宿所や観光ガイド業などを個人で開業するケースが増えており、今後競合が推測される。

奄美大島の伝統工芸品である本場奄美大島紬だが、需要の低迷と生産者の高齢化等により廃業が相次ぎ、最盛期の1.6%の生産量となっている。このような中で、大島紬を使用した加工品等を製作する事業者も出てきており伝統工芸をいかした新たなジャンル（アクセサリー、小物等）を土産品・普段使いの商品育成も必要と思われる。

商業全体（卸・小売業）においては、奄美市名瀬地区（奄美市の中心地・あまみ商工会の管轄外）への大型スーパーやドラッグストア等の進出により、管内（奄美市笠利町・奄美市住用町・大和村）からの購買力の流出が大きく、平成27年度の鹿児島県消費者購買動向調査報告書によると、奄美市名瀬地区への流入率が大和村で74.2%、住用地区で73.5%、笠利地区で40.7%となっており、特に笠利地区では奄美市名瀬地区への流入率が7.5%も増えるなど地域内の商業は深刻な状況が伺える。一方で、観光客向けの土産物店や飲食店などでは、増える観光需要に柔軟に対応しており、好調な事業所もみられることから、行政の振興計画にもあるように、観光を軸とした小規模事業者への振興策が必要である。

特に観光関連業種については、派生業種も多く事業承継はもとよりDXを活かした生産性向上、また経営者の資質向上を目的に経営力再構築伴走支援として経営者との対話と傾聴を通じて事業者が抱える本質的な課題を設定・解決に至る道筋を支援者が先まわりすることなく、企業が事業環境の変化に合わせて自ら変革を続けていける力をつけることで、企業と地域が持続的に発展できる蓋然性を高めることが課題である。

■管内の商工業者数および小規模事業者数の推移



(資料：あまみ商工会)

(2) 小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

① 10年程度の期間を見据えて

あまみ商工会は、以下の4つの方向性から地域特性にマッチした施策を展開することで、10年後をめどに観光関連業の活性化と小規模事業者の「稼げる仕事化」を目指す。

ア. 地域資源の活用と付加価値向上

- ・地域の農林水産物や伝統工芸品などをブランド化し国内外へ発信
- ・地域独自の観光資源（自然、歴史、文化）を活かした新たな観光プラン開発

イ. 世界自然遺産「奄美」ならではの多様な産業の創出

- ・既存産業のDX化
- ・観光関連産業（宿泊業・レジャー業）及び派生的に伸びが期待できる特産品製造販売業・飲食業の経営力アップとして生産性向上を行える環境づくりとして事業者が主体となり経営計画策定を商工会として「経営力再構築伴走支援」で資質向上に繋がる支援をする。

ウ. 働く場の確保と人材育成

- ・前記に関連して起業者である若年層や移住者をターゲットとした「稼げる仕事」の創出
- ・宿泊業者のテレワーク環境の整備による都市部とのリモートワーカー誘致

エ. 観光産業の強化と季節性の克服

- ・年間を通して観光需要を生むイベントや体験プログラムの拡充
- ・インバウンド観光客の増加を視野に入れた多言語対応と交通インフラの改善

② 奄美市総合計画・大和村第六次総合振興計画との連動制・整合性

奄美市総合計画では、「成長の源泉となる元気な経済活動で目指す」として観光関連産業の深化として付加価値の高い地場産品や豊富な観光資源の活用による地域外マーケットへの販売戦略が目的となっている。また大和村第六次総合振興計画では、「地域性を活かした多彩な産業づくり」を目標として、「稼げる仕事づくり」による安定した生活基盤を確立し転出抑制や移住者雇用の受け皿による観光関連業種の活性化を目的としている。

このような中、あまみ商工会では、前述の地域の状況や現状・課題を踏まえ、商工業及び観光業の振興方針ならびに基本事業の趣旨に則り、小規模事業者の経営力向上、販路開拓等を継続して支援することとし、以下の目標を設定して管内小規模事業者の発達支援を目指すこととする。

(3) 経営発達支援事業の目標

前述した小規模事業者に対する長期的な振興のあり方及び第2期の発達支援計画についての評価を踏まえ、次に記載する項目を目標とし、経営発達支援計画を実行する。

- ① 奄美大島の魅力と支援事業の情報発信（継続）
- ② 観光関連産業活性化のための特産品の開発・販路拡大（継続）
- ③ 経営力再構築伴走支援の実施（新規）
- ④ 創業支援強化・事業承継強化対策による商工業の活性化（継続・拡大）
- ⑤ 経営発達支援計画の目標を達成するための支援体制の強化（改善・継続）

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和7年4月1日～令和12年3月31日）

(2) 目標の達成に向けた方針

① 奄美大島の魅力と支援事業の情報発信（継続）

行政、J Aなど関係団体と協力し、地域内外に対して奄美大島の魅力を発信し、移住や観光客の増加を図る。これにより小規模事業者が保有する「強み」を活かした事業展開を支援し、安定経営基盤づくりと持続的発展を支援する。また、管内の小規模事業者に対して、奄美市や大和村の事業やあまみ商工会が実施する経営発達支援計画を「見える化」するための情報発信を実施する。

② 観光関連産業活性化のための特産品の開発・販路拡大（継続）

地域資源を発掘して都市圏に販路を拡大し、地域内で資金が循環する仕組みを構築する。奄美市及び大和村と連携することで、これまでそれぞれの団体で個別に支援していた特産品の開発や販路拡大事業（商談会・物産展等）を情報共有し一元化することにより、効果的な小規模事業者の特産品開発・販路拡大支援を行なう。

③ 経営力再構築伴走支援の実施（新規）

需要動向調査・経営分析・経営策定支援等を調査については、フィードバックを含めた情報等を対象小規模事業者と共有することで分析・経営策定支援を課題設定という視点から対象事業者とのヒアリングを通じて事業者本人が腹落ちする経営策定に繋がることで実現可能性が高く効果的なものとなるよう伴走支援を行う。

④ 創業支援強化・事業継承強化対策による商工業の活性化（継続・拡大）

事業所数減少対策のために、創業を目指す方、開業して間もない方を対象に相談機能を充実させるとともに、奄美市、大和村及び関係機関と共同で実施してきた創業塾を継続実施することで、ビジネスプラン（事業計画書）の作成、マーケティング手法や資金調達ノウハウ、財務管理や労務管理などについて専門家を招聘して支援を行なう。また、創業後もビジネスモデルを確実に実行できるように創業者に寄り添った伴走型支援を実施する。また、当地でも喫緊の課題である事業承継に対しては、補助金の活用や第三者承継も含めた選択肢も含めた承継の道筋支援を実施する。

⑤ 経営発達支援計画の目標を達成するための支援体制の強化（改善・継続）

職員の経営支援能力の向上を図るために、各種研修会や職員間や関係機関と情報交換会を実施することにより、小規模事業者に対する支援の現状（成果、課題、進捗）や支援ノウハウの情報共有や支援スキル及び資質の向上を図るとともに、人事異動や退職などの際にも組織の財産として支援ノウハウやスキルをデータとして蓄積していく。また、経営発達支援計画の目標及び達成を実現するために、国、鹿児島県、奄美市、大和村、鹿児島県中小企業団体中央会、かごしま産業支援センター（よろず支援拠点）、鹿児島県事業引継ぎ支援センター、中小企業診断士をはじめとした各種専門家、奄美大島商工会議所等と協力し、管内の小規模事業者のための認定支援機関としての機能を強化していく。

I. 経営発達支援事業の内容

3. 地域の経済動向調査に関すること

<現状と課題>

現状として地域経済動向調査を行い情報発信することは、小規模事業者が、経営計画を立案する際に課題点が顕在化すると同時に解決に向けてもその効果は大であるが、実施できている事業者が少なく効果が限定的であることが課題である。

<目標>

景気動向調査については、これまでの指標等を取りまとめ HP 上に掲載することで、マクロの数字を小規模事業者に示し今後の経営方針に役立てていただく。
また各種景気動向調査の収集及び分析・巡回訪問・窓口相談による経済動向調査については数値目標を掲げ対象事業者数を増加させる。

(1) 事業内容

①各種景気動向調査の収集及び分析【継続・拡充】

小規模事業者に提供する基本的な経済状況の情報提供として本事業を行う。収集する資料としては、日本政策金融公庫：中小企業動向調査、全国商工会連合会：中小企業景況調査を活用収集して分析調査結果を当会HPで掲載し情報提供する。

収集先及び内容	調査項目	調査回数
日本政策金融公庫 中小企業動向調査	(小企業編) 業況判断D I・売上D I・採算D I・資金繰りD I・借入D I (中小企業編) 業況判断D I・売上D I・純利益率D I・資金繰りD I・長期借入金難易D I等	年4回
全国商工会連合会 中小企業景況調査	業況D I・売上D I・仕入D I 設備D I	年12回

②巡回訪問・窓口相談による経済動向調査の実施【継続・拡充】

経営指導員及び経営支援員による巡回訪問や窓口相談の際に、6業種に対して下記の調査項目をヒアリングすることで、小規模事業者の経営課題を把握し年4回公表する。調査結果については、当会のHP掲載及び公式LINEにて配信する。又、専門家（税理士・社会保険労務士他）にも個別に情報提供し事業者の支援に役立て、持続的な経営を目指す小規模事業者が事業計画を作成する際の支援データとして活用する。

●調査対象 6事業種（製造業、建設業、卸売業、小売業、サービス業、飲食業）毎にヒアリングと記述方式による調査

●調査項目 ア. 売上採算
イ. 資金繰り
ウ. 顧客のニーズ
エ. 業界の動向
オ. 他業種との連携・協力に関する取組状況
カ. 新しい取組
キ. 後継者の育成
ク. 喫緊の経営上の問題
ケ. 今後の見通し
コ. 支援機関に対する要望等

③地域経済分析システム〔RESAS(リーサス)〕の活用した地域動向調査【新規】

管内小規模事業者にとって活用頻度の高いと考えられる地域動向調査を実施し、ホームページに公表することで管内小規模事業者に広く周知することで事業計画策定等に反映する。

●調査項目

・観光マップ/国内/目的地調査

経路検索サービスの利用情報を基に、検索回数の多い観光施設等を調査
注目されているスポット把握や消費者の周回ルート予測等に活用する。

・観光マップ/国内/From-To 調査

地域への宿泊者がどの地域から多くいるのか、性別、参加形態別、宿泊日別の延べ宿泊者数等を調査。必要な設備投資やサービス向上のため活用する。

・まちづくりマップ/From-To 調査

どの地域から来る人が多く滞在しているか平日・休日、男女別、年齢別に調査。管内に興味のあるエリアを把握した上で物産展、展示会先の選定、出展商品選定等に活用する。

(2) 成果の活用

- 情報収集、調査した結果は当会HPに掲載及び公式LINEに配信し、管内事業者等に周知する。
- 経営指導員等が巡回・窓口指導の際の参考資料として活用する。

(3) 目標

支援内容	現行	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
① 各種統計調査公表回数	1回	4回	4回	4回	4回	4回
② 個別経済動向調査数	—	60件	60件	60件	60件	60件
③ RESAS の公表回数	未実施	1回	1回	1回	1回	1回

②個別経済動向調査数については、1経営指導員20件×3名を実施する。

4. 需要動向調査に関すること

<現状と課題>

需要動向調査は、小規模事業者の業界での立ち位置を把握し、事業計画を策定し持続的に発展・成長していくために非常に重要なものである。又、お客様のニーズを的確に把握しターゲットを絞り込む等市場における重要な調査でもある。小規模事業者それぞれにあった的確なデータの収集と情報提供を行っていく。第2期最終年度である令和6年度には、消費者動向調査(小規模事業者・6業種)を対象とした調査を試行錯誤で行った。

しかしながら課題としてDXを活かした活用ということで、全体的なデータについてはホームページ上で掲載、個別小規模事業者に関するものについては、それぞれの事業者にフィードバックするという取り組みがなされていない。

<目標>

令和6年度から行った消費者動向調査については、全体データのHP上での公表、個別小規模事業者へのフィードバックした情報活用について商工会経営指導員を中心に巡回指導等により、今後の経営計画策定のための活用手法の一つとして活かす支援データとして活用できる小規模事業者となるよう経営力向上支援に努める。

(1) 事業内容

① 個社に対する需要動向調査支援の実施（継続）

奄美ブランドの形成や観光資源の知名度向上につながる調査として、事業者が販売する商品内容、提供するサービスの質や価格等が顧客の期待に込んでいるのか、消費者のニーズに合致しているのかを踏まえ、消費者ニーズ調査及び分析を行う。商品について消費者の意見を生データとして小規模事業者に提供する。それを元に問題点や改善点などについて、職員や専門家を通じてブラッシュアップを図り、販路拡大や売上増を目指す。

（対象者・事業者） 特産品等の食料品製造業を営む小規模事業者
観光関連産業・宿泊業・飲食業等のサービス業を営む小規模事業者

（対象者・消費者） 食料品製造業では、商品購入いただいたお客様
観光関連産業・宿泊業・飲食業等のサービス業では、その事業所を利用した観光客など

（調査項目） 特産品等の食料品製造業では、「味・価格・商品パッケージ・問題点」など
観光関連産業では販路開拓に活かす為に「年齢や旅行形態、どこで知ったか。選んだ理由、サービスやスタッフの評価」など
宿泊業では販路開拓に活かす為に「年齢や旅行形態、どこで知ったか。選んだ理由、設備やサービス、スタッフの評価」など
飲食業では「味・価格・問題点」など

（調査分析方法及び活用方法）

特産品等の食料品製造業者及び飲食業に関しましては商品購入、飲食後にアンケートを行い収集する。
観光関連産業、宿泊業については、利用した利用者にアンケートを行い、その結果は当該事業者へフィードバックする。尚、問題点や改善点の分析・抽出については職員や専門家を通じて伴走型支援を行う。
Web 回答方式は、即時集計可能 Google フォームを想定している。

② 物産展・商談会参加時のアンケート調査の実施【継続】

新たな需要開拓に関して有効である各種の物産展・商談会の参加時には消費者やバイヤーから生の声がいただける機会の一つとなる。物産展・商談会参加時には積極的にアンケート実施を行う。また、アンケートサンプル数増加のための対策も検討する。
アンケート結果については参加した小規模事業者へフィードバックする。

（対象事業者） 物産展・商談会参加事業者

（調査対象者） 物産展・商談会参加の一般消費者、バイヤー

（調査項目） 一般消費者の方は年齢、性別、住所、商品購入の動機など
バイヤーの方は、個別商品の「味・価格・商品パッケージ・問題点」など

（調査分析方法及び活用） 専門家及び職員で分析し、当該事業者へ説明します。その後、事業計画の見直しや、既存商品のブラッシュアップ並びに新商品・新サービスの開発などを行う。

(2) 目標

支援内容	現行	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
① 個社に対する需要動向調査対象事業者	5社	5社	5社	5社	5社	5社
② 物産展・商談会（かご市・アンテナショップインキューベーション事業）を活用した需要動向調査	5社	5社	5社	5社	5社	5社

5. 経営状況の分析に関すること

<現状と課題>

第3期においては、小規模事業者が直面する限定的な個々の課題に対する支援に止まっていた。経営分析支援については、月1度の全体朝礼（本所・支所）において指導員による「指導員ミーティング（支援会議）」を行う際に分析結果を共有し、事業計画策定支援や事業計画策定後の実施支援に活用する流れはあったがすべてを共有するには至っていなかった。

課題として支援事業者についての指導実績を積み上げて経営分析結果共有化する仕組みの構築とDXの活用がなされていなかった。

（1）事業内容

①巡回・窓口指導及び「記帳システム MA1」等で収集した財務データを活用した経営分析の実施【継続・拡充】

巡回・窓口指導での記帳継続指導及び「記帳システム MA1」等の記帳支援で得た財務データの分析については、経営改善普及事業の基本として今後も継続及びデータ収集の蓄積を行う。その収集データをもとに定量的分析たる「財務分析」と定性分析たる「SWOT 分析」の双方行うことにより、小規模事業者がより実効性がある事業計画を策定できるよう支援する。

（対象者）

管内小規模事業者

（分析項目）

- | | |
|----------------------------|----------------|
| ・売上高総利益率（収益性） | ・売上高経常利益率（収益性） |
| ・総資本経常利益率（収益性） | ・総資本回転率（効率性） |
| ・対前年売上増加率（成長性） | ・自己資本増加率（成長性） |
| ・自己資本比率（安全性） | ・流動比率（安全性） |
| ・状況調査や小規模事業者への聞き取り（SWOT分析） | |

（分析手法）

「新経営支援システム」の活用。経営指導員による状況調査や小規模事業者への聞き取りにより「SWOT分析」を行う。「新経営支援システム」では「財務諸表」が作成されるため、上記分析について行いやすいが、その他の事業所では貸借対照表等のデータがない場合も多い為、作成できる範囲で分析を行い小規模事業者の支援を行う。

データの積み上げが、精度の高い分析に繋がるので、経営指導員等は小規模事業者から得たデータは着実に入力する。

② 経営課題解決セミナー開催による経営分析支援の実施【継続・拡充】

小規模事業者が持続的に発展していくためには、自社の経営分析を行い、強み・弱みを明確にする必要があるが、自社で経営分析を実施できる小規模事業者は極めて少ない。小規模事業者の経営の持続的発展には各事業者が持つ「強み」を伸ばし、「ビジネス機会」を的確に捉えて行く事が必要であり、「経営力再構築伴走支援セミナー等」の開催を通じて、経営分析による経営改善策や事業計画作成の必要性について小規模事業者が自発的に進むべき方向性の理解を促すとともに、商工会職員も支援し腹落ちさせることでスキルアップを図る。

又、募集方法として商工会会報・チラシ等を活用併せて商工会 HP、公式 LINE 配信等のSNS による情報発信と奄美市役所や大和村役場からの情報周知も行いながら、経営分析を行う小規模事業者数の増加を図る。

③ 事業承継分析【継続】

小規模事業者においては経営者の高齢化等により、多くの経営者がいずれ自身の引退と会社を次世代へ承継する場面に直面する事となる。中には、経営者の親族や役員・従業員に事業承継していこうとする経営者や、第三者に事業を譲渡・売却・統合（M&A）することで次世代に引き継ぐ経営者もいれば廃業を選択する事業者も存在している。

巡回・窓口相談を含め、「事業承継診断シート」を活用し事業承継における経営者の悩みなどヒアリングしながら、専門性の必要な高度な案件に関しましては鹿児島県事業引継支援センターや鹿児島県事業承継専門員に依頼し、事業所の悩み解決に早急に対応する。

(2) 成果の活用

- 分析結果については、経営指導員等が巡回・窓口指導に活用する。
- 経営力再構築伴走支援セミナーにより、事業者を経営分析・事業計画作成の必要性を理解していただき職員が継続的にフィードバックする。
- フォローアップ成果等については、「指導員ミーティング」やその他の会議にて経営指導員等でケースバイケースの意見交換（情報の共有）を行うことで、連携して小規模事業者の支援を行うために活用する。

(3) 目標

支援内容	現行	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
巡回訪問・指導件数 (経営指導員3名各件数)	400件	400件	400件	400件	400件	400件
巡回件数・指導件数 (経営支援員3名各件数)	300件	300件	300件	300件	300件	300件
①経営分析件数 (経営指導員3名延件数)	24件	30件	35件	35件	35件	35件
②経営力再構築伴走支援セミナー	回数	1回	2回	2回	2回	2回
	参加者数	10人	20人	20人	20人	20人
③事業承継分析(事業所)	3社	6社	6社	6社	6社	6社

6. 事業計画策定支援に関すること

<現状と課題>

現状として小規模事業者が商工会に求めるニーズの大半が事業計画策定支援において、その進め方が分析結果等をもとに進めながらも商工会主導の策定支援であるのが現状である。高齢の経営者も多いためであるが、創業者・第二創業者等に対してもそのスタンスで臨んでいることが多い。

課題としては、経営者自身の資質の向上（課題設定をもって自社変革に至る）を目的とする小規模事業者支援に欠けている。

<支援に対する考え方>

地域を支える小規模事業者を取り巻く事業環境の変化（国際情勢・人手不足・人件費高騰・需要の減少など）に対応するため小規模事業者自身の経営に関する経営課題を見極めて様々な環境変化に柔軟に対応し自社の変革いわゆる「自己変革力」を高め商工会による深掘りしたヒアリング等による伴走支援を伴うことで、腹落ちさせることで潜在力を引き出すことができると考える。

また、小規模事業者全体の課題である事業承継（第二創業含む）は、地域小規模事業者の高齢化が進む中で、優良事業所・後継者不在の事業者は早期に事業承継のためのスケジュールリングを含めての指導並びに人手不足をはじめ生産性向上に取り組むためにも経営のDXに関する支援は喫緊の課題であり、次の3点は特に重点的な支援を行っていく。

- ①経営力再構築伴走支援（創業支援含む）
- ②事業承継支援（第二創業含む）
- ③経営のDX支援

(1) 事業内容

①事業計画策定支援（創業支援含む）

巡回・窓口指導及び商工会の記帳システム「MA1」で収集した財務データを活用した経営分析による事業計画策定支援【継続】

巡回窓口指導及び「記帳システム MA1」等の記帳支援で得たデータで分析結果については、金融指導時や補助事業申請には必要なもので、現実的な「事業計画策定」には不可欠である。小規模事業者持続化補助金の申請には現実的な実行しやすい「事業計画」を元に作成する為、経営分析実施者等を対象に、経営力再構築伴走支援セミナーを実施し小規模事業者の資質向上と腹落ちする取組により自己変革力を高めます。

②事業承継支援（第二創業）を意識した長期的な事業計画策定支援【継続・拡充】

地域の若手経営者や若手 U ターン者は、地元に残り、地域経済を支える重要な担い手である。その若手を中心に若手の経営者・後継者などを対象とした事業計画策定セミナーや事業承継セミナーを行なう。又、開催に辺り奄美市が行う新聞、広告及び HP 等での広報に加え、あまみ商工会でも相談者への窓口での周知、当会 HP への掲載、公式 LINE 配信での周知を行い、目標とする 6 名／回の参加者を実現する。

奄美市や大和村、奄美大島商工会議所など関係機関と協力し、「あまみ創業塾」を実施する。創業者がしっかりとした経営感覚を持つことは重要であり、必要な手続きや計画、基礎知識を養う支援を行なう。又、開催に辺り奄美市が行う新聞、広告及び、HP 等での広報に加え、あまみ商工会でも創業相談者への窓口での周知、当会 HP への掲載、公式 LINE 配信での周知を行い、目標とする 20 名の参加者を実現する。

③ 経営の DX 支援【新規】

課題解決（人手不足・事務の合理化）等を目指すために、小規模事業者の情報発信・会計処理をはじめとする IT スキル向上に向けて専門家指導を行うことで DX 推進に繋げていくことで生産性向上を図る。

(2) 成果の活用

- 分析結果については、経営指導員等が巡回・窓口指導に活用する。
- 分析結果は、当該事業者へフィードバックし今後の事業に活用する。

(3) 目標

支援内容		現行	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
事業計画策定件数（事業者数）		24 件	24 件	24 件	24 件	24 件	24 件
事業計画策定セミナー	回数	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
	参加者数	10 人	10 人	10 人	10 人	10 人	10 人
事業承継セミナー	回数	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
	参加者数	6 人	6 人	6 人	6 人	6 人	6 人
あまみ創業塾	回数	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
	参加者数	20 人	20 人	20 人	20 人	20 人	20 人
経営の DX セミナー	回数	1 回	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回
	参加者数	20 人	20 人	20 人	20 人	20 人	20 人

7. 事業計画策定後の実施支援に関すること

<現状と課題>

現状として第2期においては事業計画策定後の実施支援として以下の4点に取り組んだ。

(1) 事業計画策定後の支援

事業計画策定後の小規模事業者へのフォローアップは、経営指導員等が窓口・巡回指導時に積極的に行い、小規模事業者持続化補助金採択者等の補助事業実施者への事業進捗状況や事業実施後の指導を行った。

(2) 経営力強化支援

事業計画策定後の支援事業者の財務分析を行い、目標数値に達成しているかの確認を行った。併せて達成できていない事業者支援を行った。

(3) 国・県などが提供している支援策の広報

国・県などが主体となる各種補助金申請における事業計画策定において小規模事業者へのフォローアップを行った。

(4) 創業・第二創業（経営革新）者に対する実施支援

創業塾受講者においては、IT・販路開拓等、創業時に必要な事案について伴走型の支援を行った。

課題としては、事業計画策定支援を行った小規模事業者に対して個別相談会の開催や経営指導員による巡回指導などによるフォローアップを行ったがフォローアップ支援が不足していたことによる問題（トラブル等）が顕在化した。

<支援に対する考え方>

事業計画策定後の実施支援については、相談のあった場合に対応するケースなど、進捗状況の確認やフォローアップが不十分であったため、目標、指導内容、頻度などの実施体制を明確化し、定期的なフォローアップを行う。

又、経営を少人数で行う小規模事業者にとって、日常業務に追われながら策定した「事業計画」の実現に向けては、経営指導員等の定期的な巡回指導での伴走型支援が不可欠です。人員不足等の問題もあるが、月1度の全体朝礼等において全職員で協力する旨のミーティングを行い、情報交換をしながら、支援体制の強化を図り、小規模事業者支援の質を向上させる。

(1) 事業内容

①経営指導員等の巡回・窓口指導（経営力再構築伴走フォローアップ実施）【継続・拡充】

事業計画策定後や各種セミナー受講後においては、経営指導員の受身的な計画策定や相談のあった場合が多く、フォローアップの為に計画的な巡回指導を行い、事業者主体で策定した事業の進捗状況等の確認をすることで自発的に取り組んでいるかヒアリングを通じ指導と必要あれば専門家等も活用し助言を行う。

②創業・経営革新（第二創業）に関する「事業計画」策定者に対するフォローアップ【継続】

創業セミナー受講者で「事業計画」に基づき開業を目指している方や、商工会青年部員や若手経営者に行う経営革新（第二創業）に関するセミナーで「事業計画」を策定した方にフォローアップを行う。

(目 標)

事業計画を策定した事業者に対してのフォローアップを行う。

支援内容	現行	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①フォローアップ対象事業者数	—	24件	24件	24件	24件	24件
頻度（延回数）/1事業者	—	@4回	@5回	@5回	@5回	@5回
売上増加事業者数	—	4社	6社	6社	6社	6社
粗利益率3%以上 増加事業者数	—	4社	6社	6社	6社	6社

@4回、@5回については、支援先事業者に応じて増減はあるが平均数値を記載。

事業者によっては、頻度を上げたり、落としたり柔軟にフォローを行う。

8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

<現状と課題>

現状として以下の5点を実施した。

(1) 経営に必要な情報提供等の共有

支援事業者に対し、経営課題や需要動向などのヒアリングなどで情報を得、データとして保存するが、担当指導員が不在の場合に他の職員も情報・結果が見られるよう情報の共有化を図った。

(2) 物産展などへの出品における販売動向調査の実施

支援事業者のインキュベーションや「かご市」などへの出品に対し、販売高、売上特徴、売上台帳等により消費者の購買動向データも分析する事はできなかった。

(3) 消費者ニーズの収集・分析

消費者動向について調査を行い、商品・サービスの動向を把握し、小規模事業者にデータ提供し、事業計画策定に利用している。(令和6年度のみ)

(4) 経営セミナーの実施

支援対象事業者を対象とした経営セミナーを実施する事で、販売力強化を図る為に専門家からの助言を頂いた。

(5) 分析チーム会議の実施

経営分析支援については、月1度の全体朝礼（本所・支所）後に指導員による「指導員ミーティング（支援・分析会議）」を行う際に分析結果を共有し、事業計画策定支援や事業計画策定後の実施支援に活用する。

需要動向調査に関しては、分析結果含め市場動向、消費者購買動向調査等の分析並びにデータ収集が思うように出来なかった。第3期においては、催事等においてもDX化した（QRコード等活用）し事業改善を行うことが課題である。

<支援に対する考え方>

新たな需要の開拓ということで、離島というハンディを抱える中で、やる気のある観光関連（派生業者含む）小規模事業者が島外での物産展・商談会に参加する・事前研修会（売り場作り・FCPシート作成等）・事後フォロー（結果についての検証・商品のブラッシュアップ等）・アンケート調査等の結果を活かしたフォローアップ・生産性向上への取組（事業計画書策定支援・資金調達等）など事業の継続拡大に繋がる支援を経営力再構築伴走支援で事業者主体が取り組んでいけるように導く。

(1) 事業内容

①展示会・商談会開催情報の提供の実施【継続】

全国商工会連合会や鹿児島県商工会連合会、関係支援機関などの地域で開催される商談会や展示会情報を入手し、支援事業者への情報提供を行う。実際に参加する事業者（食品加工、特産品加工、伝統工芸品加工）には、事前に品揃えや、展示方法、バイヤーに関する情報提供を行い、出展後にはフォローアップとしてアンケート調査を実施し、販路開拓や新規顧客の増加に繋がったか調査・検証を行い、課題があれば次の商談会・展示会に向けて職員がフォローアップを行うことでマッチング成果の向上を図る。

【想定される展示会等】

- 「商工会まるごと逸品フェア」(BtoC) とは、鹿児島中央駅広場にて県内商工会を3つに分け開催する特産品販売含めたイベントである。あまみ商工会においては、離島地区にて参加3日間に亘り開催。県内外から延べ三千人が来場するイベントで約30店舗が出店する。
- 「FOOD STYLE Kyushu」参加事業等 (BtoB)
鹿児島県内商工会が多く参加し鹿児島県ブランドイメージの商談会「FOOD STYLE Kyushu」は福岡で開催され16,000人強のバイヤーが来場する西日本随一の商談会

②商談会・物産展参画事業者を対象とした専門家指導【新規】

本項目冒頭に記載したが、管内の製造業者（食品加工、特産品加工、伝統工芸品加工）の大半が小規模事業者であり商談会・物産展等不慣れな事業者である。しかしながら作り手の思いというのは彼らから伝わりやすいし、バイヤー・消費者に響くものである。そのため催事前（商談会と物産展を分け）専門家による指導（ワークショップ形式でRP）することで参画効果を高める。

③DXの活用支援の実施【新規】

業務効率化（生産性向上）や販路開拓など様々な場面でDXは有効である。HPやSNS作成だけでなく如何に運用し消費者との繋がり（関係性）を構築するかも重要である。

新たに、DX活用セミナーを開催し、小規模事業者のDX活用に役立つ情報や知識を提供し、問題解決が困難な場合には専門家を派遣し課題解決に努めていく。

(2) 目 標

	現行	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
展示会参加・開催（全国連・県連他）						
展示会参加回数	4回	4回	4回	4回	4回	4回
展示会出展事業者数	9社	9社	9社	9社	9社	9社
1社辺りの売上目標額	5～10万円	5万円	5万円	5万円	5万円	5万円
商談会参加・開催（全国連・県連他）						
商談会参加回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回
商談会参加事業者数	2社	2社	2回	2回	2回	2回
1社辺りの成約件数目標	4件	4件	4件	4件	4件	4件
商談会・物産展等専門家派遣回数	1回	2回	2回	2回	2回	2回
派遣事業者数（集団含む）	1回	6社	6社	6社	6社	6社
DX活用セミナーの実施回数	0回	1回	1回	1回	1回	1回
参加事業者数	0社	10社	10社	10社	10社	10社

Ⅱ．経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

9．事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

<現状と課題>

現状として事業の評価等については作成時に行政・商工会三役・法定経営指導員で協議しており、理事会では追認のような形で承認をいただいている。

そのため実際に参画していただいた小規模事業者との意見交換がなされておらず、ワンウェイであるため齟齬を来しているのが課題である。

(1) 事業内容

①PDCA サイクルを繰り返すことで、事業の評価・検証を行う。【継続・拡充】

- ・P（計画）：経営発達支援計画（目標）を設定する。
- ・D（実行）：経営発達支援計画に基づき事業を実施する。
- ・C（検証）：経営発達支援計画が計画に沿っているかどうかを検証する。
- ・A（改善）：経営発達支援計画を検証していく中で、計画（目標）が実行されていない部分を調べて改善をする。

②発達支援計画事業評価委員会の設置【継続】

発達支援計画事業評価委員会を新たに設置し年1回開催することで、指導員分析会議等へフィードバックする。評価委員には、奄美市、大和村、外部有識者、法定経営指導員が参画する。

- ・奄美市担当課職員（担当課長等）
- ・大和村担当課職員（担当課長等）
- ・奄美大島信用金庫笠利支店長
- ・あまみ商工会（正副会長・事務局長・法定経営指導員等）

合計 10 名

③発達支援計画事業評価委員会の報告を経て、理事会へ報告【継続】

④事業の成果・評価・見直しの結果を商工会ホームページに掲載（<https://r.goope.jp/amami-shokokai/>）及び公式 LINE に配信する。【継続・拡充】

⑤④とも連動するが参画事業者とも意見交換することで効果的な取り組み等として催事等も見直しも検討する。

10．経営指導員等の資質向上等に関する事

<現状と課題>

(1) 鹿児島県商工会連合会が主催する経営指導員、経営支援員研修会の参加

小規模事業者の経営や支援制度に関する最新情報、小規模事業者の売上拡大、経営力強化等に向けた支援ノウハウなどを習得した。

(2) 支援機関担当者向けの専門研修会への参加

中小企業大学校、九州経済産業局、中小企業基盤整備機構、鹿児島産業支援センター等が実施する研修会や説明会に経営指導員が参加し、小規模事業者の売上、利益を確保することを重視した支援能力の向上を図った。

(3) 奄美大島地域の「経営指導員研修会」の実施

奄美大島商工会議所、奄美大島地域商工会経営指導員を対象とした、小規模事業者経営支援研究会を開催し、地域に密着した経営支援手法、ノウハウを習得し、支援能力の向上を図った。

(4) 経営指導員による「自主研修会」の実施

組織内において、経営指導員が直面している支援ケースや情報の共有を図るために、経営指導員によるミーティングを月1回目途に実施し、小規模事業者の利益確保の為に、支援能力向上を図った。

(5) 鹿児島県商工会連合会と連携した資格取得研修会の実施

中小企業診断士、社会保険労務士等の公的資格取得を推進する為に、鹿児島県商工会連合会と連携して、公的資格取得を進めるが実施に至らなかった。

(6) ベテラン経営指導員と若手経営指導員とのペアリング巡回の実施

現場経験の浅い若手経営指導員とベテラン経営指導員によるペアリングによる巡回を行う予定だったが、実施までは至らなかった。鹿児島県商工会連合会による、「スーパーバイザー事業（経営指導員歴5年未満対象）」により、経営指導員OBから若手経営指導員に対する現場実践を行った。

(7) 商工会職員による有資格者職員（中小企業診断士・社会保険労務士）による支援内容等の検証・指導の実施

鹿児島県商工会連合会を通して、有資格者職員からの支援内容検証や指導を受け、実務面での経営支援能力の向上に役立てる予定だったが実施出来なかった。

< 目 標 >

当初目標の事業を予定通りに実施する事が出来た項目、出来なかった項目があった。今後も職員間の情報共有を行い、支援体制のスキル向上も併せて行い、第3期においては、(5) (7) など実施できなかった項目を削除しDXに向けた取り組みを新たに加えることとする。

(1) 事業内容

①経営指導員等の資質向上について【継続・拡充】

小規模事業者に伴走してきめ細かな支援を行えるよう税務・分析力・事業計画策定能力等以下の取組を行う。

ア. 鹿児島県商工会連合会・中小企業大学校などが実施する支援機関担当者研修に経営指導員が積極的に参加することで専門的知識を習得する。

イ. 各担当地域の経営改善普及業務については、経営指導員と経営支援員連携して業務に当たり、お互いのスキルアップに繋げる。

特に共済推進業務（商工貯蓄共済制度、全国商工会福祉共済制度）については、事業継続力強化支援（リスクマネジメント）の考え方等を経営指導員が、共済制度等の正確な制度説明を経営支援員等が行うなど分業化することで小規模事業者へその必要性和加入推進を行い、併せて職員の資質向上にも繋げる。

ウ. 若手経営指導員については、商工会連合会のOJT及び、広域経営指導員等のベテラン経営指導員との2人体制で小規模事業者の経営支援に必要な経営改善普及事業の基本的な知識の習得から事業者への伴走支援実務などスキルアップに繋がる指導を行う。

エ. 経営指導員・経営支援員等の担当業務のジョブローテーションについても2年ないし3年単位で定期的に行うことで個々人の資質向上・知見獲得を図る。

②経営支援情報の共有に関する取組【継続・拡充】

ア. 毎月行う「指導員会議（分析）」や「奄美大島地域広域指導協議会」が開催する職員研修会や職員会議により、経営指導員のみならず、経営支援員との情報共有を図る。又、担当管轄地区内の業務の遂行時にも連携して業務に当たり、DX化の視点から2024年10月に導入される「新経営支援システム」を積極的に活用し支援情報の共有化を図る。

イ. ITスキルの向上のみならず業務のDX化推進も視野において商工会連合会が2024年10月に導入する「新経営支援システム」に支援データの蓄積を確実にし、各種事例や

各種支援実績を集約し職員間の情報共有や参考事例が検索しやすい環境を整え、事例の共有化を図る。

1 1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

<現状と課題>

現状として第2期の計画期間においては、6つの事業を継続的に実施した。

(1) 中小企業支援機関連携推進会議への参加

かごしま産業支援センターが実施する金融機関、支援機関を対象とする中小企業支援において、ノウハウや情報収集及び情報交換を行った。

(2) 小規模事業者経営支援研究会への参加

奄美大島地区商工会及び商工会議所の経営指導員を対象とした小規模事業者経営支援研究会を開催し、地域小規模事業者の経営動向、経営支援の状況について情報交換を行った。

(3) 職員研修会の実施

奄美大島地域広域指導協議会主催による奄美大島本島内の商工会、商工会議所の職員を対象に職員研修会を実施し、情報交換や奄美大島の小規模事業者の経営動向、支援ノウハウ等について情報の共有化を図った。

(4) 小規模事業者への経営支援の実施

管内小規模事業者に対して説明会や個別指導を行い、コーディネーターや専門家と小規模事業者の経営支援ノウハウ等情報収集、情報交換を行った。

(5) 第二創業（経営革新）支援への情報交換

鹿児島県経営金融課と経営革新支援のノウハウや計画策定の進め方等についての情報交換を行った。

(6) 広域指導体制運営協議会への参加

鹿児島県商工会連合会が実施する広域指導センター所長会議、担当者会議に出席し、各地域の小規模事業者の経営動向等について情報を収集し経営力向上に向けた経営支援のノウハウ、進め方に関する情報交換を行った。課題としては、個人に帰属しがちな支援ノウハウを組織で共有する仕組みがうまくできていないため取組が必要である。

(1) 事業内容

① 奄美大島地域広域指導協議会への参加【継続】（年1回実施）

奄美大島群島内における商工会経営指導員を対象とした協議会への参加により、地域小規模事業者の経営動向や経営支援の状況について情報交換を行う事で、経営支援のノウハウや販路開拓などの支援スキル向上の効果が得られる。

② 鹿児島県商工会連合会が開催する「広域指導体制運営協議会」「広域指導センター所長会議」「担当者会議」への参加【継続】（年4回実施）

各地域の小規模事業者の経営動向等に情報を収集し、経営力向上に向けた経営支援のノウハウ・進め方について情報交換を行うことで、支援スキル向上の効果が期待できる。

③ 「経営指導員等研修会（年2回実施）」「マル経協議会（年1回実施）」での支援ノウハウの情報交換【継続】

鹿児島県商工会連合会主催による「経営指導員研修会」では、「鹿児島県よろず支援拠点」、「独立行政法人 中小企業基盤整備機構」の担当者からの情報提供もあり、それぞれの支援機関との協力や支援ノウハウの情報交換を行う。「㈱日本政策金融公庫」とは「マル経協議会」「金融懇談会」

において支援ノウハウの情報交換を行う。

(3) 支援ノウハウ共有仕組みづくり（新規）

令和6年11月から稼働している「新経営システム」運用研修を内部で定期的に行い、支援ノウハウを含め情報共有を行う。

- ・全ての指導情報（経営・金融・税務・補助金計画策定・財務分析等）を確実に入力することで計画書策定支援能力の向上を図ることができる。
- ・若手職員等については、ベテラン職員による個別指導により資質向上を図る。

Ⅲ．地域経済の活性化に資する取組

1 2．地域経済の活性化に資する取組に関すること

＜今回の申請における取組の方向性＞

(1) Iターン者、Uターン者の起業・雇用の受入の連携協力（年2回）【継続】

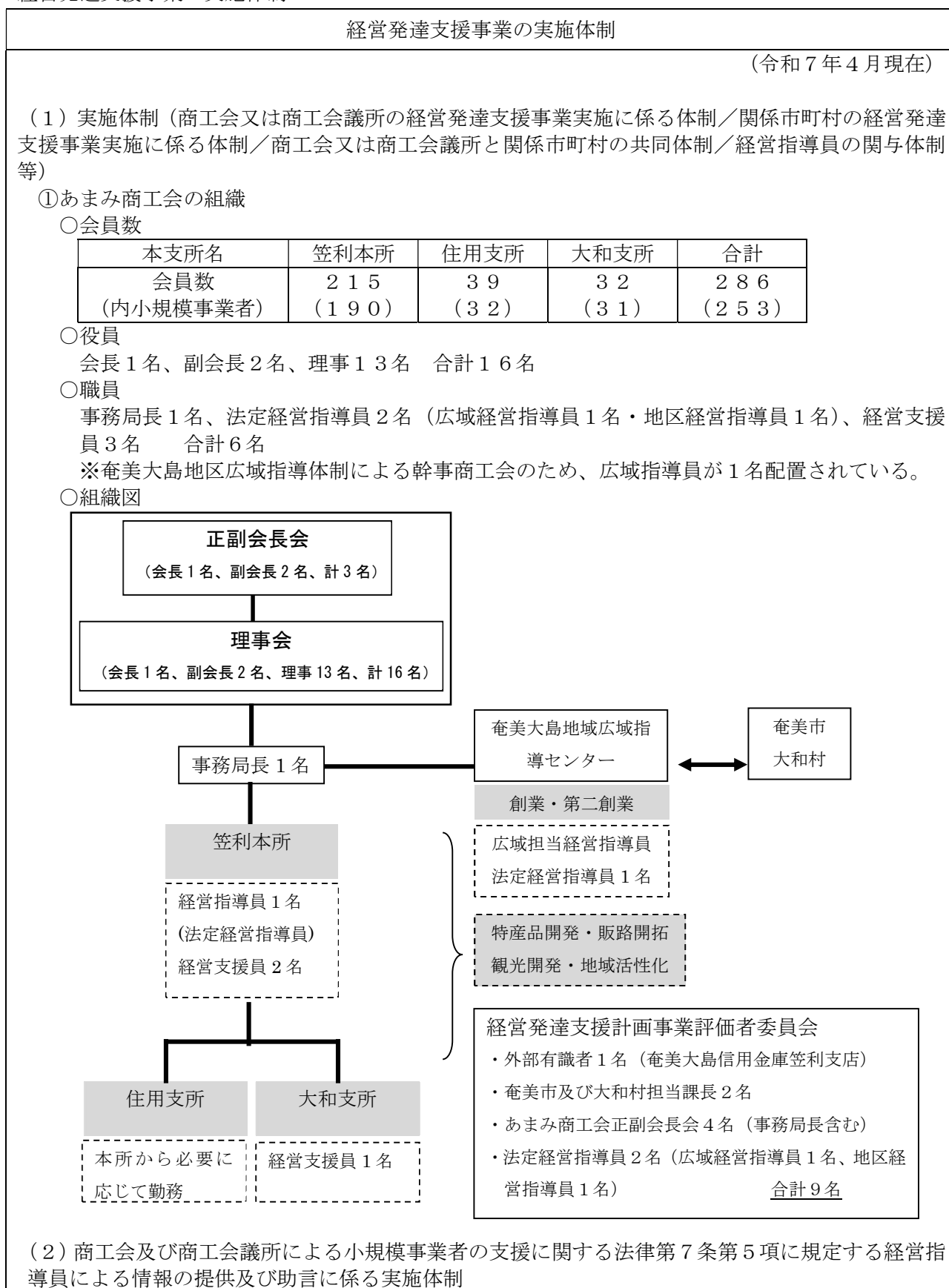
奄美市や奄美大島商工会議所などの関係機関と協力し「奄美で働きたい」と考えている方々へのサポートや事業者向けの雇用拡大・雇用推進に向けた取り組みに積極的に協力連携する。

(2) 奄美市・大和村との地域振興事業の連携策の検討及び実施（年2回）【継続・拡充】

奄美市、大和村他関係団体において実施する既存の地域活性化イベントにおいて、さらに集客力を向上し、魅力的なイベントとなるよう検討し、観光振興、地域活性化の進展を目指します。又、現在奄美市、あまみ商工会にて実施している「あやまる祭り」においては、地域の小規模事業者を優先的に「出店ブース」に参加して頂き、奄美の特産品販売や商品の周知を行っています。尚、大和村においては「まほろば大和ウォーキング大会」に協力し併せて観光客誘致に努めていく。

(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制



①当該経営指導員の氏名、連絡先

【法定経営指導員】

ア 氏 名 岩 廣 伸 一

連絡先 鹿児島県奄美市笠利町里 4 2 5 - 1 T E L 0997-63-0058

イ 氏 名 福 本 洋 孝

連絡先 鹿児島県奄美市笠利町里 4 2 5 - 1 T E L 0997-63-0058

②当該経営指導員による情報の提供及び助言（手段、頻度 等）

ア 鹿児島県商工会連合会が主催する「広域指導体制協議会」「広域指導センター所長会議」「広域指導センター担当者会議」及び「広域担当者研修会」、かごしま産業支援センター実施の「中小企業支援機関連携推進会議」、支援機関担当者向けの専門研修会で情報を取得し、あまみ商工会の経営発達支援事業担当者へ情報提供およびアドバイスを行う。

イ 月初めに開催するあまみ商工会の全職員による朝礼の後に経営発達支援計画進捗報告を月 1 回、年 1 2 回行う。

ウ 当計画の法定経営指導員については、5 年の計画の中で異動による欠員・異動による法定経営指導員対象外による欠員・当会が合併商工会でありかつ飛び地合併であることを鑑み対象となりうる経営指導員を全て法定経営指導員とすることとする。

（３）商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会／商工会議所

ア あまみ商工会笠利本所

鹿児島県奄美市笠利町里 4 2 5 - 1

T E L : 0997-63-0058 F A X : 0997-63-0325

U R L : <https://r.goope.jp/amami-shokokai/>

E-mail: amami-s@kashoren.or.jp

イ あまみ商工会住用支所

鹿児島県奄美市住用町西仲間 7 2 - 9

T E L : 0997-69-2139 F A X : 0997-69-2014

ウ あまみ商工会大和支所

鹿児島県大島郡大和村大和浜 8 0 - 5

T E L : 0997-57-2033 F A X : 0997-57-2325

②関係市町村

ア 奄美市商工観光情報部商工政策課

鹿児島県奄美市名瀬幸町 2 5 番 8 号

T E L : 0997-52-1111（内線 5304）

U R L : <http://www.city.amami.lg.jp/>

E-mail: cai@city.amami.lg.jp

イ 大和村産業振興課

鹿児島県大島郡大和村大和浜 1 0 0

T E L : 0997-57-2111

U R L : <http://www.vill.yamato.lg.jp/>

E-mail: sangyo@vill.yamato.lg.jp

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 1 0 年度	令和 1 1 年度
必要な資金の額	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
1 経営改善普及指導事業	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500
2 地域創業振興事業費	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
3 管理費	500	500	500	500	500

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
下記①～④をもって本事業費に充当する。 ①国、県、市、村補助金 ②商工会会費、手数料、受託料、使用料、雑収入 ③助成金 ④支援事業者負担金

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名	
連携して実施する事業の内容	
①	
②	
③	
・	
・	
・	
連携して事業を実施する者の役割	
①	
②	
③	
・	
・	
・	
連携体制図等	
①	
②	
③	